

議会運営委員会

平成28年8月24日午前9時から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎木澤 正男	○伴 吉晴	小村 尚己
平川 理恵	嶋田 善行	井上 卓也
奥村 容子		
中西 議長		

2. 理事者出席者

総務部長 植村 俊彦

3. 会議の書記

議会事務局長 黒崎 益範 同 係 長 大塚 美季

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 井上委員、奥村委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、井上委員、奥村委員のお2人を指名いたします。お2人にはよろしく願います。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますレジメのとおりでございます。レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

まず初めに、1. 協議事項、（1）平成28年第3回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

①の会期日程につきましては、6月15日開催の議会運営委員会で確認いたしましたとおり、9月の1日木曜日から9月26日月曜日までの26日間の会期日程で決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

平成28年第3回斑鳩町議会定例会は、9月1日から9月26日までの会期26日間ということで決定をさせていただきます。

次に、②の付議予定議案等の取扱いについて、日程順に確認をしてまいりたいと思いますので、議事日程と委員会付託表とをあわせてごらんいただけますでしょうか。

その点につきまして、総務部長のほうから報告いただくことがありますので、報告いただきたいと思います。 植村総務部長。

総務部長

失礼いたします。

おはようございます。

私のほうから、報告、1点ございます。さきの議員懇談会におきまして、斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについてのその1からその5につきまして、現在、留任も含めて人選中ということでの説明をさせていただいておりました。その後、人選が固まりましたので、ご報告申しあげたいと思います。

現委員であります葛本博美氏と中面達也氏につきましては引き続き委嘱したいと考えておきまして、議会の同意をお願いしたいというふうにご考えております。また、新たに3人の方、現在、本町の行政相談員でございます浅野恭世氏、元奈良県職員であります廣野隆信氏、龍谷大学法学部教授の吉岡祥充氏、この3氏を新たに委嘱したいと考えておきまして、議会の同意を求めるものでございます。以上でございます。

委員長 　ただいま部長から報告のありましたように、検討中であった人選について確定したということです。この件についてはよろしいでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長 　そうしましたら、まず、日程1．会議録署名議員の指名、日程2．会期の決定をいたしまして、次に、日程3から日程5まで、閉会中の各常任委員会の審査の概要につきまして、各委員長から報告を受けることといたします。

次に、提出されました議案を一括上程し、町長から総括提案説明を受け、その後、議事日程に従って議事を進めることといたします。

それでは、各議案の取り扱いについて、付託先などの確認をさせていただきます。

日程6．議案第35号 平成28年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）については、総務常任委員会に付託。日程7．議案第36号 平成28年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）については、厚生常任委員会に付託。日程8．議案第37号 平成28年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についても、厚生常任委員会に付託。日程9．議案第38号 平成28年度斑鳩町後期高齢者医療

特別会計補正予算（第1号）についても、厚生常任委員会に付託。

日程10. 議案第39号 平成27年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、水道決算に伴うものですので、決算審査特別委員会を設置し、これに付託することにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

日程10. 議案第39号については、決算審査特別委員会を設置し、付託いたします。

なお、この決算審査特別委員会につきましては、既に各委員会で委員の選任をしていただいているところでございますが、本会議初日に、本案を議題として取り上げて総括質疑を行った後、委員会条例第5条の規定に基づき、委員7名の決算審査特別委員会を設置することについて会議に諮っていただき、次に、委員会条例第7条第4項の規定に基づき、議長から特別委員を指名していただくことといたします。

次に、日程11. 議案第40号 平成28年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その1）及び日程12. 議案第41号 平成28年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その2）の2議案は、建設水道常任委員会に付託。日程13. 議案第42号 西和衛生試験センター組合の解散に関する協議については、厚生常任委員会に付託。日程14. 議案第43号 西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分に関する協議についても、厚生常任委員会に付託。

次に、日程15. 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）及び日程16. 諮問第2号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その2）の2議案は、人事案件でありますので、慣例により委員会付託を省略し、初日に諮ることといたします。

次に、日程17. 承認第7号 町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条

例について)は、専決処分に係る承認案件でありますので、慣例により委員会付託を省略し、初日に諮ることといたします。

次に、日程18. 認定第2号 平成27年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程23. 認定第7号、平成27年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてまでの6議案につきましては、一般会計、各特別会計及び水道事業会計の決算認定でありますので、先ほどの決算審査特別委員会に付託をいたします。

次に、日程24. 同意第2号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて(その1)から日程31. 同意第9号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについてまでの8議案は、人事案件でありますので、慣例により委員会付託を省略し、初日に諮ることといたします。

次に、日程32. 報告第8号 議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)から日程34. 報告第10号 平成27年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告についてまでの3議案は、報告案件でありますので、慣例により初日に報告を受けることといたします。

本会議初日に提出される予定の議案につきましては、以上のとおりであります。ここまで確認いたしましたとおり、付議議案の取り扱いをしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長におかれましては、ただいま確認しましたとおり付議議案の取り扱いをしていただきますよう、お願いをいたします。

次に、(2) 要望書等の取扱いについてを議題といたします。

これまでに2件の要請書を受けております。この取り扱いについて協議いただきたいと思います。

まず初めに、これらの文書を受けた経緯などについて、簡単に事務局のほうから説明をお願いします。 黒崎議会事務局長。

議会事務局長　それでは、これまでに提出を受けました2件の要請書につきまして、提出を受けました経緯などをご報告させていただきます。

初めに、2016年奈良県網の目平和行進要請書についてでございますが、去る6月27日に、原水爆禁止国民平和大行進奈良県実行委員会の平和行進が斑鳩町に来られまして、受け取ったものでございます。内容といたしましては、昨年とほぼ同じ内容のものでございます。

続きまして、核兵器廃絶・平和行政推進に関する要請書でございますが、これにつきましても、去る7月27日に、反核平和の火リレー実行委員会の平和の火リレーが斑鳩町に来られまして、受け取ったものでございます。内容といたしましては、昨年とほぼ同じ内容となっております。以上でございます。

委員長　ただいま議会事務局長から説明がありましたが、これらの要請書の取り扱いについて、提出を受けた順に1つずつ委員皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

初めに、2016年奈良県網の目平和行進要請書について、委員皆様のご意見をお受けいたします。　嶋田委員。

嶋田委員　これはもう毎年、斑鳩町議会に渡されているものでありまして、もう配布にとどめておいていいかと思えます。

委員長　ほかの委員さん、いかがでしょうか。

ただいま嶋田委員から、配布にとどめてはいかがかということでご意見ありましたが、それ以外の。　小村委員。

小村委員　今、国のほうでも議論があることですので、今のところは配布にとどめておいていいのかなと思えます。

委員長　小村委員からも配布にとどめてはというご意見でしたが、ほかの委員さん、いかがでしょうか。

今、お2人から、配布にとどめてはということでご意見いただきましたが、ほかの委員さんもその形よろしいですか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、ただいま議題となっております要請書につきましては、各議員に配布にとどめるということで確認をしておきます。

次に、核兵器廃絶・平和行政推進に関する要請について、委員皆様のご意見をお受けいたします。 小村委員。

小村委員 先ほどと同じ理由で、配布にとどめておいていいのかなと思います。

委員長 ほかの委員さん、いかがでしょうか。 嶋田委員。

嶋田委員 もうそれで結構です。

委員長 そうしましたら、こちらのほうの要請書につきましても、配布にとどめてはというご意見ですので、そういう形でまとめさせてもらってよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、ただいま議題となっております要請書につきましては、各議員に配布にとどめるということで確認をしておきます。

要望書等の取り扱いについては、以上で終わらせていただきます。

総務部長のほうからほかに報告等していただくことはございますか。

(な し)

委員長 それでは、総務部長には、他の公務もございますので、ここで退席していただくことといたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

(午前9時12分 休憩)

(午前9時13分 再開)

委員長

再開いたします。

次に、(3)今年度の検討事項についてを議題といたします。

前回の委員会で、今年度の検討事項として、議会のIT化について、災害時における議会の対応について、委員長手当についてということで、3点についてテーマとして議論をしていくということでまとめさせていただいております。

それでは、1点目の議会のIT化についてであります。委員皆様から何かご意見等がございましたら、お願いいたします。 平川委員。

平川委員

県内でも進めておられる自治体があるということを聞いているので、その状況とかいろいろ調査することが必要なんじゃないかと思えますけど。

委員長

昨年度も、一定、議論をしてきて、提案いただいた小林議員は、今回、議運には入っておられませんが、小村委員のほうからもいろいろ意見いただいていたというふうに思います。今、平川委員のほうから、近隣の自治体でも既に取り組んでおられるところがあるので調査をしてはどうかというご意見いただきましたので、視察のことにもかかわってきますけども、今年度、できたらIT関係につきまして、近隣ですと、上牧町議会が平成26年9月からタブレットを導入されています。平成26年12月から議会の全ての会議をインターネット中継されているということです。また、平群町議会では、平成26年9月から本会議のインターネット中継を行っておられるということで、できたら、議会運営委員会として、その2町ですね、視察として今年度取り組みをさせていただいてはどうかというふうに私のほうで思っているんですが、委員皆さん、いかがでしょうかね。 嶋田委員。

嶋田委員 昨年度、事務局でお願いして視察先ちょっと探していただいて、向こうの都合で行けなかったことがあったと思うんですけども、そこら辺もちょっと考えていただいたらどうかなとは思っています。

委員長 局長かわっていますけども、昨年度のこと、わかりますか。
暫時休憩いたします。

(午前9時16分 休憩)

(午前9時17分 再開)

委員長 それでは、再開いたします。
黒崎議会事務局長。

議会事務局長 昨年度につきましては、三重県の鳥羽周辺にIT化の進んでいる自治体がございました。そちらのほうに連絡をとりまして日程等の調整をしたところでございますが、日程調整がつかず断念したということでございます。本年度につきましては、改めましてそちらのほうに連絡をとりまして、日程調整ができるかどうかの確認をいたしまして、最終日の議運のほうで報告をさせていただきたいと思っております。

委員長 そうしましたら、昨年度検討場所にあがっていたところと、それも含めてですね、さらに1年たっていますので、進んでいる自治体があるかもしれないので、その辺もちょっと含めて調べていただいて、また次回の議会運営委員会のときに、いくつか候補紹介する中で、最終的にどこにするかということで決めていきたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、これにつきましては、今年度、議会運営委員会とし

て視察調査に取り組むということで確認をさせていただきたいと思えます。

それでは次に、2点目の災害時における議会の対応についてであります。この件につきましては、一昨年は生駒市、昨年は精華町に視察に行っています。それぞれの議会の災害時における対応等をお聞きして、私としては、災害時における議会の権限と対応について、もっと学習を深めなければ結論を出せないのではないかというふうに感じておりますが、この災害時における議会の対応について、委員皆様から何かご意見がありましたら、お願いをいたします。 奥村委員。

奥村委員 私、初めて、去年、精華町のほうに行かせていただいたんですけど、もうちょっところ、具体的に勉強をちょっと深めさせていただきたいなと思えますけども。

委員長 昨年度、私も行かせていただきましたけど、精華町のほうで学習させていただいて、そもそも議会にどんな権限があるのかっていうのを私もわかっていないなど。やっぱりどういう対応が災害時に求められるのかっていうのを具体的なケースとして認知した上で、じゃあどういう選択があるのかということで議論をしていく必要があるかなと思いたしたので、どこかでちょっと学習を先にした上でないと議論に入っていけないかなというふうにちょっと思ったんです。その学習をする方法ですね、がどういう方法があるのかなっていうのをちょっと探してみたいなと思うんですけども。だから、今年度すぐさま結論を出せるのかっていうと、ちょっと難しいところもあるかなと思えますが、例えば全国の議長会の事務局のほうにそういう資料とか、何かいい学習の方法がないのかかっていうことで聞いてみたりするのも1つでしょうし、そういう何か本が出ているようであれば、それも探して学習するという方法もあるかと思えますので、これにつきましては、ちょっとその方法を探るということで、委員長、副委員長と事務局のほうでちょっと調べてみたいなと思えますけども、また方法が見つかりましたら、閉会中なりに学習会を開催させていただくこともあるかと思えますが、ちょっとそういう方向で進

めさせていただくということで、すぐさま議論に入れる状態ではないと思いますので、今の段階ではそういうことで確認をさせていただきたいと思いますが、そういう形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、この災害時における議会の対応につきましては、ちょっとこちらのほうで、どういう学習の仕方があるのか、ちょっと調査をするということで、現段階ではそれにとどめておきたいというふうに思います。

 それでは次に、3点目の委員長手当についてですが、これにつきましては、委員長手当をつけてはどうかということでご意見がありましたので、テーマにあげさせていただいております。

 まず、これにつきまして、委員の皆様からご意見等お聞きしたいと思います。 嶋田委員。

嶋田委員 今まで、閉会中の委員会の委員長報告、また、開会中の委員会報告と、年に8回、委員長報告、しかもそれは委員長自らが作成したものであるということで、多少なりとも手当が必要ではないかなとは思っておったんですけども、議員懇談会ということで、次期の提出案件について閉会中の委員会では出てこないということなので、閉会中の委員会自身がどうなのかということも含めて議論していったらどうかと思っています。閉会中の委員会がなければ、年に4回の委員長報告で委員長手当、町民の皆さんに納得していただけるのかどうか、そこら辺もありますのでね、閉会中の委員会についても絡めてお願いします。

委員長 ただいま嶋田委員からご意見ありましたように、そもそも委員長の負担が大きいんじゃないかということで議員手当とは別に委員長手当というのをつけてはどうかというご意見がありましたけども、しかし、今、閉会中の委員会の開催意義ですね、自体が問われてきているという中で、まずそこから先にちょっと議論してみるべきではないかという、

そこから先についていうか、それも含めてですね、議論するべきではないかというご意見でしたが、閉会中の委員会につきまして、なかなか新任の議員さん多いので以前のことがわかりづらいかと思います、今の開催状況から見て、今の形でやっていくのがいいのか、それとも見直すほうがいいのか、その辺も含めてご意見いただければなと思いますが、いかがでしょうか。 伴委員。

伴委員

今、嶋田委員、また委員長から話があったように、私も今回、特に厚生と建水ですか、非常に時間が短く、これ、この内容であれば、ちょっと開会するの自体が、する必要はあるのかなと思っておりました。それでこういう話があって、必要があるときはやっぱりしないといけません、これやったらもうない、これ、委員長の判断でもう速やかに今回はしないというふうなことで、打ち合わせのとき、終わったらすぐにそういうような形をとるようなことができないかと。今までからも、システムの的にはできるけど、もう慣例的に何かこう、開催するケースが多かったような感じがするんです。だからちょっと私も、今回の特に2つの委員会に関しては、なくても問題はないなというように私自身は思っております。

委員長

過去にも、閉会中に、案件が少なくて、もう閉会中の委員会の開催は中止するというふうに判断をされた委員長が、事例もありまして、だから必ず開かなければならないというものでもなく、その権限についてはその常任委員会の委員長が権限を持っておりますので、最終的には決定はその委員長がしていただくということになると思いますが、今の状況で見ますと、事前に提出議案等の説明等もないということであれば、開会中の委員会に、議案の審査と一緒に、継続審査とか、あと、報告案件なんかについても一緒に審査できるのじゃないかと、時間的な余裕があるんじゃないかなというふうに思いますので、あえて無理に開催する必要はないかなというふうに思うんですが、ただ、ここの議会運営委員会でルールとして決めてしまうわけではなく、基本的に閉会中の委員会については開催しない方向で、必要に応じて開催をしていただくというよ

うな形で、どうですかね、まとめさせていただいておくと、後で不都合がないのかなと思いますが、ただ、いきなりきょうここで結論を出してしまうっていうわけでもないので、いろいろ意見いただいて、できれば今年度中にまとめて、実施は次年度以降ということで、次年度以降というか、次年度からということで、進めさせていただくのがいいのかなと。ほかの委員以外の議員の皆さんにもお話しして、了承いただくということも必要ですので、そこは慎重に進めていきたいなというふうに思っています。

それと、通常の間会中の委員会と、さらに、また予算の時期の事前の委員会というのは、ちょっとまた意味合いも違ってくるのかなというのもありますので、先ほども申しあげましたけども、委員長の裁量で委員会については開催していただくことになりますので、それについても委員長がご判断いただくことかなというふうに思いますが、進める上で、この議会運営委員会で議論しておく必要があるということであれば、ご意見出していただいてより議論を深めたいなというふうに思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。 平川委員。

平川委員 同規模の自治体はどうされているのかっていうの、ちょっと私も存じあげていないのと、あと、何か閉会中に開くことでほかに決めないといけない、今回なんかは視察のことなんかの話を終わった後にされていたんですけども、開くことによってほかに何か検討すべきことがあるとか、そういう事情があるのか、ないのかっていうようなことと、あと、私も建設と厚生と両方入らせていただいている、総務も傍聴させていただいて、やはり議論が活発な委員会なんかは必要なのところもあるのかなというふうに感じましたので、そのあたり、こう、きちんと整理した上で判断していただければなと思います。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 ちょっと事務局にお伺いせなあかんと思うんです。開会中の委員会はね、付託案件等の結果、審査結果の報告ということで委員長報告は必要か

と思うんですけども、閉会中の委員長報告というのは必要なんですかね。

委員長 黒崎議会事務局長。

議会事務局長 継続審査、議決をとりまして審査をした結果ですので、報告が必要です。

委員長 いいですか。

ほかの委員さんは。

今、平川委員のほうから、他の自治体はどうされているのかという点と、視察とか、ほかに決めなければいけないことが事前の委員会に発生しているんじゃないかということと、議論が活発になった際に開会中の委員会だけではできないんじゃないかと、3つ、この点整理してほしいということでご意見いただきました。

他の自治体につきましては、またちょっと、できれば局長のほうでも調べていただきたいと思うんですけども、私が聞いている範囲だと、市町村議会で事前に、閉会中に委員会をやっているというのはあまり聞いたことがないですね。県議会のほうでは事前の委員会があるというふうにお聞きをしていますけども。またこれはちょっと、今後、調査をさせていただくということにしたいと思います。

視察とかほかに決めなければいけないことってというのが、今回も、例えば決算審査特別委員会の委員、誰が入っていただくとか、視察先をどこにするというのを委員会が閉会した後に相談されていますので、だから、委員会を開いてそこで決定をするというものではないかなと思うんです。あと、厚生常任委員会の一里親の関係とか、あの辺の決定っていうのは、あれは委員会を開催しないとできないのか、その辺はどうなんでしょうか、局長、わかりますか。 黒崎議会事務局長。

議会事務局長 あくまでも随行という形になっていますので、協議が必要かなというふうには思うんですけども、委員会の決定をとるまでの必要はないかな

というふうに思います。

委員長

今、わかる範囲でちょっとお答えはさせていただいていますが、委員の皆さんのほうで閉会中の委員会に決定する事項が何か心当たりがあるようでしたら教えていただきたいなと思うのと、あと、これにつきましても、またちょっと、きょうだけで決めてしまうのではなしに、終わってからちょっと調査をしたのちにまた結論を出していきたいなというふうに思います。

3点目の、議論が活発になっているので閉会中にも開く必要があるのではないかということにつきましては、これは先ほど申しあげましたように、委員長の裁量で、閉会中に委員会を開くことが必要だというふうに考えておられるようでしたら開いていただくことは可能ですので、です。今まででしたら、例えば6月議会が終わって、例えば今回9月の事前委員会を開くのに、もうお盆も挟みますので、日程をもう先に全部とってしまわないと委員会の開催が難しいという状況がありましたけれども、でも、やっぱり直前にならないとどんな報告案件があるのかっていうのはわからなかったりしますので、今まではもう先に日程を確保して開くという前提で進めていましたけれども、できれば今後はもう、特段何にも最初にわかっていない限りは開かないということで、だんだん近づいてきて、案件がありますよと、これは開いたほうがいいですねっていうふうになったときに日程を組んでいくということでも対応できるのかなというふうに思います。それが4常任委員会とも全部開催が必要かっていうとそういうわけでもないでしょうし、今回のように、厚生と建水については、開催はしたけどもほとんど短い時間で終わってしまって、これやったら開会中の委員会でも一緒にできたんじゃないかというようなケースもあるかと思っておりますので、そこは臨機応変に対応いただくということで、この3点目につきましてはそれで結論出せるのかなというふうに思いますが。 嶋田委員。

嶋田委員

今のはちょっとおかしいん違うかな。というのは、定例会中に閉会中の継続審査案件の申し出やりますわね。せやから基本的には閉会中も委

員会を開会するという姿勢であって、そうでないとおかしいん違うかなとは思いますが、せやからこれはもう今すぐに、早急に決めるんやなしに、時間かけてやっていったらいいん違いますかね。

委員長 伴委員。

伴委員 これ、委員長手当のところからこういう話になってきましたけど、基本的にやっぱりこの事前の委員会をどうするかということがやはり委員長手当にも大きく関連してくる、負担という面で関連してくるので、基本的にこっちの話、委員長手当より、まずこの閉会中の委員会をどういような形でもっていかということに議論を進めていきたいと思えますし、また、議員懇談会の際にみんな顔合わすタイミングがあるので、そこである程度、今ちょっと平川委員がおっしゃられたことが、相当、そこでみんな顔合わせたところで委員会のメンバーで話し合えば結構いけるんじゃないかと。毎定例会前に議員懇談会開いているので、そのあたり、カバーできるんじゃないかなという私の思い。その辺ちょっと、実際ルール上はちょっと調べていただかないといけないと思えますが、ちょっとそんな形で進めていっていただきたいと思います。

委員長 1つは継続審査案件の関係ですね。継続審査案件として取り上げるっていうのは、もちろん閉会中に開けるようにするっていうのもあるかとは思いますが、その委員会としてテーマを設けて継続的に審査をするということですので、だから、必ず閉会中に開かないかんってものでもないかなと思うんです。ただ、継続審査をどうするかっていうのもその委員会で決めることですので、それはまたその委員会でどうするかっていうのは議論いただければいいかなと。

今、さらに伴委員のほうから、全協のほうで、事前の懇談会の際に全員協議会が開かれますので、そのときにテーマとして、今、議会運営委員会でこういう方向で話ししていますよということで、他の、議運以外の議員の皆さんにもご意見をいただく場をつくるという。

(「いや、違う、違う」と呼ぶ者あり)

委員長 伴委員。

伴委員 結局、特別委員会を開くんやったら、特別委員に誰、誰々、この委員会から、まあ言うたら推薦しようとかという話であったり、視察の話なんかでも、みんなでこういうテーマでちょっとしましようとかいうようなことも、懇談会の際に顔合わすので、ある程度それで話ができるん違うかということです。

委員長 ちょっと私、誤解していましたが、その場でもう1回議論するというわけでなしに、そういうふうに顔を合わせる機会があるから、委員会開かなくても打ち合わせ等はできるんじゃないかということですね。はい、わかりました。

そうしましたら、まず、委員長手当て云々ということの議論に入る前に、やっぱりこの閉会中の委員会の開催について先に議論していくべきではないかというご意見でしたので、まずそちらのほうを議論進めさせていただいて、それが一定結論出た後に、その委員長手当てについてどうするかということもまた諮っていったらいいかなというふうに思いますが、そういう進め方でよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それ以外に、委員の皆さんから何かご意見ございますでしょうか。特に今の段階ではよろしいですか。

(な し)

委員長 そうしましたら、この委員長手当てにつきましては、議論として、まず閉会中の委員会の開催について議論して結論を出して、そのうちに委員長手当てについてもそれをもとに判断していくという形で議論を進め

させていただくということで確認をさせていただきたいと思います。

そうしましたら、次に、その他について、各委員から質疑、ご意見等あれば、お受けいたします。ございませんか。

(な し)

委員長 議長のほうから何かございませんか。

(な し)

委員長 事務局のほうから。 黒崎議会事務局長。

議会事務 事務局のほうから2点報告事項がございます。

局長 長野県の飯島町との交流事業の関係なんですけども、今年度は斑鳩町のほうから飯島町の議会のほうを訪問する予定というふうになっておりまして進めていたところがございますが、飯島町議会のほうから、3月の末に議会の改選がございまして、今現在、ちょっと議会としてもごたごたしている状態になっておるということで、できましたらその改選後の4月以降にその訪問を延ばしてもらいたいというふうなことの連絡がございましてですね、それについて報告をさしあげたいということが1点ございます。

続きまして、奈良県町村議会議長会の主催の全議員研修につきまして、その日程確保の通知がありまして、11月の4日の金曜日午後1時30分から開催する予定ということでございますので、正式な通知がきましたら、議長、委員長のほうで協議をいただきまして進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご報告を申し上げます。以上でございます。

委員長 今、2つ報告いただきましたが、飯島町におかれましては、3月末改選だということで、ばたばたしているの4月以降にさせていただきたいということで申し入れっていうんですかね、お話をお聞きしたというこ

とですが、これに対して、委員皆さんのほうで何かご意見ございますか。
伴委員。

伴委員　そない言わはったら、もうそのとおりね、やっていくのがええと思
いますわ。

委員長　そうしたらそういう方向で、相手さんのあることですのでこちらで勝
手に決められませんので、相手さんがそうおっしゃるようであれば、そ
れにあわせてまた行かせていただくということで、また議長のほうで
お願いいたします。

それともう1点ですね、県の議長会のほうから研修会でしたね、全議
員研修ということで、日程を確保してほしいということで要請がきてい
まして、まだ開催が決定したわけではないんです。いつも本会議で議決
していた分は、開催について確認をして議決をするという段取りをして
いましたけども、今の段階ではまだ日程確保ということですので、正式
に開催が決定した段階で、以前に要綱改定させていただいたように、議
長と議運の委員長とで確認をして、本会議を開催しなくても一応議決を
するという形で段取り進めさせていただきたいなと思っていますけど
も、そういう形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長　では、そういう形で進めさせていただきたいと思います。
それでは、その他についてもこれをもって終わります。
以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。
どうもお疲れさまでした。
委員長報告につきましては、委員長、副委員長に一任いただきたいと思います
と思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

ありがとうございます。

じゃあ、終わります。

(午前9時42分 閉会)